

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021157
27地福第1616-23号

③施設名等

名称：	オリーブ
施設長氏名：	村松 悟
定 員：	50名
所在地（都道府県）：	愛知県
所在地（市町村以下）：	碧南市江口町3丁目12番地
T E L：	0566-46-2888
U R L：	
【施設の概要】	
開設年月日	2011/4/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 長寿会
職員数 常勤職員：	24名
職員数 非常勤職員：	0名
有資格職員の名称（ア）	児童指導員
上記有資格職員の人数：	19名
有資格職員の名称（イ）	心理士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	栄養士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（エ）	里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	
上記有資格職員の人数：	
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の人数：	
施設設備の概要（ア）居室数：	
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

★理念
・法人 「長寿を楽しむ」
・施設・事業所 「安心・安全に生活できる施設づくりに努める。」
★基本方針
○基本理念
・子どもの権利擁護と発達保障の為、個別的、集団的支援の検討と実践展開。
・生活の主たる子どもが生き生きと生活を楽しむことが出来るよう、母性的（受容、癒し、内面的）な面と父性的（自立促進、社会規範、外向的）な関わりを通し、その自立を支援する。
○基本方針
・子どもたちが安全に安心して生活できる施設運営に努める。
・子どもたちの気持ちを尊重しつつ、気象、食事、登校、学習、就寝時間等、日課を基本とした生活支援を行い、その中で子どもとの信頼関係の構築に努める。

⑤施設の特徴的な取組

○子どもの権利擁護と発達保障のための個別的、集団的支援の検討と実践展開
・日課に基づく基本的生活習慣の確立に努める。
・子どもの権利ノートを活用し、年齢に合わせた人権教育に努める。
・子どもの最善の利益を主眼とした自立支援計画を作成し取り組む。
○職員の専門性、職業倫理の確立
・子どもたちが「安全に安心して生活できる環境」の確立に努める
・被措置児童等虐待防止のために、「施設等職員向けハンドブック」及び「人権擁護のためのチェックリスト」を活用し、子どもの人権擁護に対する意識の徹底に努める。
○組織体制の定着、人材の育成と離職対策
・新規採用職員並びに経験の短い職員を育成するための組織体制の構築に努める。
・「生活支援の手引き」を職員と子どもたちが共有することにより、支援及び指導内容の一貫性に努める。
・全職員で全児童を見守っていく事により、職員個々の精神的負担の軽減、離職防止に努める。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/6/21
評価実施期間（イ）評価結果確定日	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）

⑦総評

◇特に評価の高い点

◆多くの意見表明機会

何かと制約の多い児童養護施設にあって、支援の主体は子どもであり、子どもたちが暮らしやすく安全安心が担保された環境にあることが肝要である。そのためには、プライバシーや人権が護られ、主体的に生活できる場でないといけない。その点では、子どもたちが意見を言ったり相談ができる機会として、ユニット会議や子ども会議、意見箱、面談や聞き取り、「権利ノート」等々の方法が複数設定されている。また、子どもたちから出された意見も、全職員が共有して支援の改善に反映させるなど、子ども主体の運営が徹底されている点は評価できる。

◆子育ての重要資源

市役所や児童相談所とは連携を密にし、毎月話し合いを持って情報共有を欠かさず行っている。また、要対協（要保護児童対策地域協議会）では喫緊の養育ニーズを把握し、連携して対策を講じている。近隣5市と契約し、ショートステイ・トワイライトステイ事業を実施している。子育て等に関する相談や支援を、専門施設としての役割と捉え、主に電話相談に応じている。このように、要保護児童を含め子育て支援に関する重要な地域資源として機能している。

◆実習生の受入れに対する使命感

事業計画には、実習生の受入れに関する専門施設としての責務が記載されている。保育実習、社会福祉援助技術実習を受け入れ、プログラムに沿って指導している。年度末には受入れに対する評価を実施し、改善点を文書化して次年度に向けている。職員の不足はあっても、社会福祉法人の使命としての自覚があり、実習生の受入れに関する前向きな姿勢は高く評価できる。

◆安心できる退所支援

リビングケアとして、レシピや調理実習などの支援、金銭管理についての支援も適切に実施されている。また、一人暮らしを想定して、生活訓練する機会や場所も用意されている。退所後の生活に不安感が出てくる子どももいるが、安心できるような声掛けなどを行い、職員が一致した対応を心がけている。さらには、退所した子ども用のLINEアカウントを用意しており、施設のタブレットで管理している。退所後も、施設との関係が途切れないような仕組みが作られている。

◇改善を求められる点

◆キャリアパスの策定

職員が、階層ごとの職責を明確にする意味で、キャリアパスの策定が求められる。これにより、自身の業務上の目標が立てやすくなり目標管理の上でも適正な執行が可能となる。さらには、人事管理の面でも、キャリアパスを構築することで昇格や昇進の基準となり、人事の公平性が担保できる。キャリアパスの検討が望まれる。

◆実効性のある研修

職員育成の要である研修に関して、先ず個々の職員の研修履歴を整理し一覧にすることで、不足する、あるいは十分な分野やノウハウが明確になり、今後の研修参加の是非を判断する際の重要な資料となる。これを基に、事業所と職員集団または個々にとって必要となる研修項目が把握できる。それを根拠とした研修計画を策定することで、より戦略的な育成に結びつく筈である。また、研修受講後の方策として、研修が実務に活かされたかどうかのモニタリングを一定期間後に実施し、評価することで、研修の有効性を確認できる。より実効性のある研修を考える意味で、研修体制の再構築が望まれる。

◆虐待対応と通報義務

虐待が疑われる場合は、リーダー職員や施設長に報告することになっている。「児童虐待防止法」では、発見者には通報義務があり、本来であれば上司に報告と同時に児童相談所や県・児童家庭課に通報しなければならない。施設としても案件を確認、検証する必要があるが、虐待か否かの判断は上司ではなく児童相談所もしくは県・児童家庭課が行うものである。よって、施設内で検証してから行政機関に報告するのは順序が逆である。このような発見者の義務や対応方法について、会議等での確認や研修の実施などにより周知を徹底することが求められる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	b
【コメント】 理念、基本方針は、ホームページの他パンフレットや事業計画に記載されている。職員には、全体会議の折に確認し周知しているが、周知の状況については定かでない。子どもに対しては、安心安全が守られる場所であるという旨は常に伝達し、理解を得ている。保護者に関しては、入所時に児童相談所と施設の双方から説明される。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者 評価結果	自己評価
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	b
【コメント】 法や施策の変更、改正等は、県からの通知やメールにて管理者が確認し、職員には回覧を行い、全体会議で再度確認している。市役所とは常に連携を図り、毎月連絡会を実施して地域の養育ニーズなどを共有している。子どもの利用率や収支状況は法人の事務担当者会議に提出され、結果から会計士のアドバイスを得ている。		
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	b
【コメント】 職員の離職率の高さ、これに伴う求人難が第一の課題であり、法人を挙げて取り組んでいるが、適正人員の確保に至っていない現状である。この問題に関しては、施設長会議で協議・検討され、理事会での確認事項でもある。法人本部の人事担当が様々な対策を講じており、施設としてもパート採用を含め改善策を検討中である。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
【コメント】 2020～2029年度の10年間をスパンとした社会的養護推進計画が策定されている。大きく前期、後期に事業が分けられ、年度ごとの工程表も明記されている。子どもの住環境改善に向け、小規模ユニット化を進めているが、人材不足という現状を受け、建設計画の見直しを行った。		
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
【コメント】 中・長期計画（社会的養護推進計画）を受け、事業全般の目標を項目ごとに定めているが、「努める」や「充実を図る」といった抽象的な表現が多い。加えて、数値目標が少ないこともあり、進捗状況のモニタリングや達成度評価ができていない。より具体性のある計画内容を再考されたい。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
【コメント】 各部門の担当で年度総括を行い、それぞれの部門で次年度計画案を作成している。これに管理者とリーダーが総括的に評価したものを加えて全体の原案を作成し、理事会承認の後に全体会議で職員周知している。ただ、職員個々の意見が必ずしも計画に反映されているとは言い難い面もあり、この点で課題を残す。		
② 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
【コメント】 年間予定や行事など、子どもに直接関係のある部分に関しては、ユニット会議や子ども会議で説明されている。会議は対話形式で、小さな子どもにも分かるように配慮している。子ども用に、より理解が進むような分かりやすい資料の作成を期待したい。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	自己評価
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
【コメント】 養育全般に関わる事項に関しては、リーダー主任会議で協議した事項を全体会議で確認し、実践に繋げている。個々の事案に関しては、ケース会議で検討して個別支援に当たっている。いずれも問題が出た場合は、再度この工程で取り組んでいる。これに、職員は自己評価表で、子どもはユニット・子ども会議でのモニタリングが加わり、支援の質の改善に繋げている。			
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
【コメント】 主に、管理者も参加するリーダー主任会議で、明確化した課題に対しての改善策を検討している。しかし、改善策が計画的に示される、あるいは改善計画の見直しがなされる、といった点では課題もあり、今後検討の余地を残す。			

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	自己評価
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b

【コメント】

管理者は、毎日の引継ぎの際に、全体の状況を把握した上で必ず方向性の提示を行い、職員間で支援のブレが無いように心がけている。職員の職務分掌は事業計画の部門ごとと業務区分ごとに明記されており、十分に周知が図られている。管理者不在時の職務権限は、出勤している上席のリーダーに委ねられる。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	b
-----------------------------------	---	---

【コメント】

県の施設長会では、定例会の他組織の中に制度政策研修会があり、関係法令等について運用を学ぶ機会となっている。管理者は、ここで把握した事項を回覧や全体会議にて職員周知を図っている。権利擁護などのコンプライアンスに関しては特に留意し、館内掲示を行って日常的な周知を図っている。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	b
---------------------------------------	---	---

【コメント】

管理者は、委員会や各グループの会議に参加し、常に養育の現況把握に努めている。また、各リーダーが実施する職員面談の結果を集約し、職員個々の意見を養育に反映させるため、リーダー主任会議で内容を検討している。さらに、個々の職員に必要な研修を割り当て、計画的に参加させている。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	b
-------------------------------------	---	---

【コメント】

業務負担軽減や労働環境の改善の意識は高く、常に職員の声に耳を傾けているが、課題である離職率の高さと仕事量の増加に対処しきれていない。問題を抱え込まず、例えばプロジェクトチームを立ち上げて、組織的に取り組むなど、打開への道を探られたい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b

【コメント】

中・長期計画（社会的養護推進計画）に、年度ごとの職員数の予定が記載されており、目安となっている。求人難とも関係するが、看護師の採用や家庭支援専門相談員の複数配置、あるいは専門職の兼務廃止など、より効果的な人材配置の検討の余地はある。

② 15 総合的な人事管理が行われている。	c	b
-----------------------	---	---

【コメント】

人事制度の基本は年功序列であり、業務への貢献度が評価され、処遇に反映されることはない。また、昇給・昇格の基準は曖昧で、管理者の判断に委ねられている。法人内の人事異動も無い。期待する職員像が母性・父性の役割とすれば、このような人事制度の中で、職員が自身のキャリア設計をどのように描くのかは難解である。これらが、多人数の離職原因の一端である可能性は否定できない。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b
---	---	---

【コメント】

「中抜け」などの断続勤務は実施されていないものの、宿直者の26時間拘束など、一般的な福祉業務と比べても過酷な労働条件である。また、少ない職員数の中、有給休暇も決して取りやすいとは言えない状況にある。職員との個別面談の実施や、相談・ハラスメント窓口も外部に設定されているが、メンタル面の支援の場は設けられていない。ワーク・ライフ・バランスをさらに追求する必要がある。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
---	----------------------------	---	---

【コメント】

「目標達成シート」を用いた目標管理を実施している。目標設定から自己評価を行い、管理者面談を経て達成度確認、最終面談、総括評価といった形をとる。育成面から考えれば、キャリアパスを定め、その職責を意識した目標と評価の実施が望ましい。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
---	--	---	---

【コメント】

運営指針の中に「職員の資質向上」の項目があり、養育の専門性の確保に向けたチームの役割や研修の必要性が示されている。この中に研修に関する基本方針は確認できたが、具体的な研修計画は明示されていない。キャリアに応じた分かりやすい計画の策定が求められる。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b	b
---	-------------------------------	---	---

【コメント】

施設内部でのスキルアップ研修など、実践的な研修が実施されている。一方で、職員体制の関係から、外部機関の主催する専門研修や階層別・職種別研修等への参加は十分とは言えない状況である。OJTに関しては、初任者育成の重要性は認識されているが、専任職員を決め、目標を定めて実践し、それを評価して次の目標へ向う、といった体系的な方法では実施されていない。重要な育成ツールであるOJTの実効性を高めていくことが望まれる。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

事業計画には、実習生の受入れに関する専門施設としての責務が記載されている。保育実習、社会福祉援助技術実習を受け入れ、プログラムに沿って指導している。年度末には受入れに対する評価を実施し、改善点を文書化して次年度に向けている。職員の不足はあっても、社会福祉法人の使命としての自覚があり、実習生の受入れに関する前向きな姿勢は高く評価できる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

自己評価

①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
---	-------------------------------	---	---

【コメント】

事業内容や収支に関してはホームページで開示されている。事業所の性格上、公開情報にも制限があるが、苦情情報に関しては受け付けた内容や対処方法、改善策について、個人情報に抵触しない範囲で公開することが、事業運営の透明性や適正化の点で望ましい。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

「経理規程」が定められ、これに基づいて事務処理がなされている。また、事業計画には、組織としての各職員の運営上の分担と役割が明示されている。法人監事による内部監査が実施され、顧問の会計士・社労士のアドバイスも得ており、経営に関しては一定の透明性が担保されている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

自己評価

①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	b
---	-------------------------------	---	---

【コメント】

事業計画には「地域との関係づくり」の項目が設けられ、基本的な考え方や実施事業が明記されている。子どもへは「あいさつ」の重要性を指導している。地域の方々からの頂き物や企業のボランティアの来訪、様々な団体からの寄付や招待など、多くの支援を得ている。地域の子ども会に属して行事に参加するなど、多くの交流機会がある。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
---	---------------------------------------	---	---

【コメント】

ボランティア受入れに関しては事業計画の中に示され、ボランティアの意義と受入れ指針が明確になっている。定期的な散髪のはじめ、保護司会など複数の奉仕団体があり、ボランティア担当職員を配置して積極的に受入れを進めており、子どもたちと社会との貴重な接点となっている。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

「多くの関係機関と連携を図っていくことが、子どもの社会生活の向上に繋がる」という基本方針が、事業計画に示されている。児童相談所をはじめ市役所、県や地域の施設長会、各学校などと定期的に会合を持ち、それぞれ情報の共有と共通の課題検討を行っている。これらの結果は全体会議で報告され、全職員で共有している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	b
---	--------------------------------	---	---

【コメント】

数々のボランティア団体や学校のPTAなどの地域の関係機関、市役所や児童相談所などの行政機関、また要対協（要保護児童対策地域協議会）では喫緊の養育ニーズを把握し、協議し、連携して対策を講じている。また、近隣5市と契約し、ショートステイ・トワイライトステイ事業を実施している。子育てに関する相談に関しては、正式な事業ではないものの、専門施設としての役割と捉え、主に電話相談等に応じている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	b
---	------------------------------------	---	---

【コメント】

地域の福祉ニーズに応える形で、ショートステイなどの子育て支援事業を実施している。また里親支援専門相談員が、里親やファミリーホームへの支援を行っている。大規模災害の発生時には、地域の一時避難所として住民を受け入れ、支援にあたることを決めている。どれもコミュニティとして必要な事業であり、施設が地域資源としての大切な役割を担っている。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	自己評価
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b

【コメント】

新人研修のプログラムに、「子どもの尊重」や「基本的人権」が入っている。年に1回、人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項を用いて自己評価を行っており、意識向上を図っている。「倫理綱領」は全国児童養護施設協議会のものを使用し、研修資料はガイドラインやハンドブックが主な資料となっている。施設独自の資料を作成することや、協議できる場があるとより理解が深まる。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b	b
-------------------------------------	---	---

【コメント】

プライバシー保護や権利擁護に関する規程については、確認することができなかった。事業計画の中に職種ごとの職務が記載されている。居室はパーティションにより仕切られており、子どもが一人になることができるスペースが確保されている。小規模化を課題として挙げているが、まだ環境整備の見通しが立っていないため、今後の取組みに期待したい。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	a
---	---	---

【コメント】

「入所の手引き」が用意されており、リーダー職員により丁寧に説明が行われている。入所を希望する子どもや保護者、民生委員児童委員等の見学も受け入れている。ホームページは基本的な情報と主に採用を目的とした内容となっており、施設の取組みを紹介するものとしては情報が不足している。年間に多く実施されている日課、行事（施設の魅力）を伝えられるツールを検討されたい。

② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	b
--	---	---

【コメント】

「生活支援の手引き（児童用）」は、日常編、学習編、余暇編、買い物編と項目ごとに分けられており、目的や留意点を確認することができる。「入所の手引き」内にも施設で行われる養育、支援について記載がある。ユニット会議で月案の予定を伝達しているが、事業計画内に年間予定も組まれているため、子どもと一緒に考えて計画したり、説明する機会を工夫されたい。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
--	---	---

【コメント】

ケースごとに対応方法が異なるため、退所の手引き等のマニュアルは作成されていない。相談窓口は主に担当職員もしくはリーダー職員となるが、書面等の交付はしていない。これまで対応に困るケースは出ていないが、標準的サービスとして基本的な手順（移行、退所時の事務的な項目から養育に関わる項目）を定めることで、支援の統一を図ることが可能となる。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	b
---------------------------------------	---	---

【コメント】

満足度調査は行われていないが、ユニット会議やこども会議の中で多くの要望を聞くことができている。オリーブポストが活用されていることも確認できた。受け付けた要望はリーダー会議にて話し合いが行われ、次の会議時（ユニット会議、こども会議）に対応方法を伝えている。対応困難事項については、「業務日誌」の特別記録に入力してファイリングすることで、忘れ去られることのないよう、仕組みが作られている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
---------------------------------	---	---

【コメント】

「苦情解決規程」が策定されている。要望は多く受け付けており、適切に対応している。対応困難事例も会議で検討していることが確認できた。苦情受け付けは0件とのことだが、実際に起きた場合の手順、報告様式等が不明確であるため、それらを整備した上で職員教育の実施を期待したい。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b	b
---	---	---

【コメント】

相談しやすい環境として、オリーブポストやこども会議、月に一度の担当職員からの聞き取り等があり、子どもを主体とした聞き取り体制が整っている。ただ、施設内の掲示物の中に、一部更新されていないものが見られたため、適時の更新を心掛けられたい。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b
---	------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもからの要望は「ケース記録」に入力し、早急に対応が必要なものは、リーダー職員から子どもへ回答している。会議での決定事項は職員へ回覧で周知し、子どもへはお知らせボードに張り出している。回覧書類については、「管理日誌」、「健康の記録」、「連絡ノート」と、目的別に3冊に分けて同一の場所で保管している。出勤時に必ず確認することになっており、統一した支援が可能となるよう取り組んでいる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
---	---	---	---

【コメント】

「危機管理マニュアル」が整備されており、問題行動（無害、暴言、暴行等）について資料がまとめられている。ヒアリングも集計され、事故の未然防止を目的として、会議で話し合われている。怪我の処置や救急搬送等のマニュアルがないため、緊急時に備えて、早期の整備が望まれる。

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
---	---	---	---

【コメント】

事業計画に沿って、感染症の流行する時期に研修が行われている。看護師の配置はないが、医療担当職員を配置して対応している。「感染症マニュアル」のガイドラインが平成23年の資料となっていたため、最新のガイドラインを用いたBCP(事業継続計画)の作成が望まれる。倉庫に必要な備品が用意されているが、感染症対応時に必要となる備品の数量を把握し、リスト化して管理することが望ましい。

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	b
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

消防計画が策定されている。立地条件を考慮し、水害と津波に備えた訓練が行われている。非常食は栄養士により適切に管理されている。BCP(事業継続計画)は作成中とのことであったが、リスクの高い立地であることから早急な策定が求められる。

2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	自己評価
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b	b

【コメント】

「生活支援の手引き(職員用)」に日課、余暇と項目を分けて、生活様式やルールが記載されている。新人職員に対しては、この資料を用いて研修を行っている。各ユニットに置かれる資料であるため、権利擁護やプライバシー保護に関わる内容も記載すると、より理解が深まる。手引きに記載されていない業務については、新人研修やOJTによって教育を行っているが、必要に応じて手引き化することが望ましい。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
---	----------------------------------	---	---

【コメント】

「生活支援の手引き」は、毎年見直しを行って更新されている。年度途中に変更する場合は、「管理日誌」に記載して周知している。マニュアルを変更する場合、変更内容、変更理由等を記載するものと、対応が曖昧にならず、子ども、職員共に理解が得やすくなる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	a
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

「自立に向けての目標」という様式を用いて、子どもと面談してニーズの聞き取りを行っている。聞き取りを基に自立支援計画を立案し、リーダー職員と施設長の確認が行われている。データは生活状況報告USBで保管されている。児童相談所へも報告して意見をもらっており、計画の有効性が確保されている。子どもからの同意の署名はもらっていない。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	b
---	-----------------------------	---	---

【コメント】

計画に沿って毎月、月間ターゲットを立て、目標設定と評価を行っている。自立支援計画についても、年に3回(学期ごと)評価、見直しが行われている。学期中に内容が変更された場合は、「特別記録」へ記載して職員周知を図っている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

b

【コメント】

「ケース記録」は分類ごとに説明が書かれており、記録方法について丁寧に記載されていて分かりやすい。職員間で共有することが必要な情報は、回覧スペースに保管している。パソコンごとにデータを管理しているため、適切なソフトの導入やデータのクラウド管理等、ICTを進めてその活用を図ることが望ましい。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

b

a

【コメント】

「個人情報保護規程」が策定されている。個人情報の取扱いについて、細かく使用用途を記載して、子どももしくは保護者から署名をもらっている。「文書管理規程」等は確認することができなかったため、記録を含む文書全般にわたった管理方法についてもルールを定め、それに沿った職員教育の実施を望みたい。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果	自己評価
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		b	b
【コメント】 毎年人権擁護、人権侵害の防止のための点検事項を用いて、職員が自己評価を行っている。この自己評価については、集計や分析、フィードバック等は行われていない。子どもに対しては毎月聞き取りを行い、権利侵害について早期発見する体制が整っている。虐待防止委員会等の設置はされていないため、設置の検討と、職員研修や啓発活動など、一般職員を巻き込んだ取組みに期待したい。			
(2) 権利について理解を促す取組			
① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。		a	b
【コメント】 ユニット会議やこども会議にて、権利条約について話をする機会を設けている。これらの会議では、子どもから発言する機会を設けている。「権利ノート」については、児童相談所の職員が説明を行っている。ケース検討会議で子どもの人権について研修が行われている。			
(3) 生い立ちを振り返る取組			
① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。		a	a
【コメント】 学期ごとに（3回/年）、アルバムの整理をしながら、職員と一緒に子どもが思い出を振り返る機会がある。アルバムの管理については、発達に応じて個人で保管する子どもと、倉庫で保管する子どもとに別れている。心理面接時にも育ちの振り返りを行っている。その他に、子どものプライバシーに関わる部分は、個別で話をする機会を設けている。			
(4) 被措置児童等虐待の防止等			
① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。		b	b
【コメント】 毎月子どもから聞き取りをするする仕組み（他児や職員からの暴力は無い）があり、心理担当職員から「いいタッチ」、「悪いタッチ」についても伝えている。新人職員研修の中で、不適切養育について話す機会がある。虐待が疑われる場合は、リーダー職員や施設長に報告することになっている。しかし、通報義務や対応方法についての周知・理解が不足しているため、規程を用いた研修や掲示物により理解を深める取組みに期待したい。			
(5) 支援の継続性とアフターケア			
① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。		a	b
【コメント】 受入時の対応については「入所の手引き」に記載されており、リーダー職員によって適切な説明をした上で、子どもへの支援が行われている。子ども一人ひとりの年齢に応じ、自立に向けた支援が行われている。月間ターゲット（目標と評価）でも、自立支援の内容を確認することができた。			
② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。		a	b
【コメント】 退所する子ども用に共有のLINEアカウントが用意されており、施設のタブレットで管理している。退所に向けて栄養士からレシピ、調理についての支援があり、お金の管理についても教えている。一人暮らしを想定して練習する場所も用意している。不安感が出てくる子どもも多くおり、安心できるような声掛けを行い、関係が途切れないような仕組みが作られている。			

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果	自己評価
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。		a	b
【コメント】 毎月、子どもへの聞き取り調査が行われており、困りごとや暴力の無いことを確認している。子どもから出された要望やアンケートを基に、担当職員と話をする場を設けている。課題となることは月間ターゲットに記載し、職員、子ども双方に周知して支援に繋げている。			

②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	b
---	--	---	---

【コメント】

「生活支援の手引き」を基に支援をしている。気になる行動や課題行動については、分類を分けて一人ひとり「ケース記録」に記載し、暴力関係の記録と共にユニットの様子として書類を提出し、子どもの現状、欲求に対して情報共有している。夜間は男子フロア1名、女子フロア1名の職員を配置している。

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b	b
---	---	---	---

【コメント】

子ども同士で問題を提起し、子ども会議で話し合いを行っている。職員はヒントを提示して、子どもたちの間で理解できるように話し合っている。見守り、働きかけについては、職員配置の問題もあるが、早期に小規模ユニット化を目指されたい。子どもがあきらめてしまったり、職員に頼ってしまう場合の対応（声掛けの方法、心理面の配慮）について、統一した支援が行われるよう、「生活支援の手引き（職員用）」に追記する等、更なる取組みに期待したい。

④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b	b
---	------------------------------	---	---

【コメント】

子ども会議等で要望の挙がった玩具等を購入しており、ユニットごとに貸し出し用のゲームも用意している。見学时、通路の両側に多くの図書を確認することができた。生活フロアとは別の場所に玩具等（漫画、キーボード、ボードゲーム等）が置かれているが、いつでも好きな時に使えるようなレイアウトにする等、今後の取組みに期待したい。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b	b
---	--	---	---

【コメント】

ユニットごとに「生活支援の手引き」を用意し、日常生活に必要な知識を持てるよう支援している。タブレット学習の中で、ネットリテラシー（インターネットを安全に正しく使うための知識や能力）を学ぶ機会を設けている。今後、スマートホンの保持についても検討する予定となっている。退所後支援として、SNS等の知識を学べる機会を検討されたい。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	a
---	--------------------------------	---	---

【コメント】

栄養士により献立が作られており、委託業者により施設内の厨房で食事が作られている。毎月、クッキングデーを設定して、調理技術の習得に取り組んでいる。残食を減らす取組みとして、食材を小さめにカットするなどの工夫も見られる。退所後に役立てるために、調理を経験する機会を増やしたいと考えており、今後の更なる取組みに期待したい。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b	a
---	---	---	---

【コメント】

子どもの年齢に応じて、衣類の洗濯や収納を行えるよう支援している。各自の居室内で衣類を管理しており、子どもが自らの意思で衣類を選択して着用することができる。居室内環境として、子どもによっては十分に整理ができていない居室も見られた。洗濯物を室内に干している子どももあり、室内干し用のラック等を用意することが望ましい。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b	b
---	--	---	---

【コメント】

ユニット内は綺麗に整理整頓されており、生活しやすい環境となっている。広大なグラウンドもボランティアの協力もあって草刈りがされていた。平日は職員が、休日は子どもが担当エリアを掃除している。居室はパーティションによって仕切られ、子ども一人ひとりのプライバシーが確保されている。手すりのぐらつき等、共有スペースの修繕が追いついていない状況であるため、安心安全な環境とすべく今後の環境改善に期待したい。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	a
---	---	---	---

【コメント】

「健康記録表」（検温等）が確実に記載されていることを確認することができた。精神薬を服用している子どももいるため、医薬品は職員によって適切に管理されている。看護師の配置はないが、日々の体調の変化は「ケース記録」に記載され、回覧スペースにて職員間で情報共有がなされている。

(6) 性に関する教育

- ① A16 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

a

b

【コメント】

毎月、適切な関わりができているか、子ども一人ひとりに聞き取りが行われている。心理担当職員が配置されており、心理教育の中でプライベートゾーンや「いいタッチ」、「悪いタッチ」についての教育も行っている。教育内容については、「実践報告書」を作成して他の職員へも周知を図っている。今後、地域の保健師等の来園予定がある。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

- ① A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

a

b

【コメント】

毎月、担当職員との面談があり、暴力についても聞き取りをしている。「危機管理マニュアル」の中にも、問題行動（無視、暴言、暴行等）について資料がまとめられている。ヒヤリハットも集計され、会議で話し合われている。子ども同士の相性や関係を考慮し、必要に応じてユニットの変更を行うこともあり、子どもが安心して生活できるよう配慮している。

- ② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。

a

b

【コメント】

子ども同士の関係性を考慮してユニットを分けている。毎月、性被害や暴力を受けていないか聞き取りを行っている。暴力やいじめに対しては、心理療法士を中心として心理教育を実施している。ヒヤリハットを集計し、職員へ周知している。

(8) 心理的ケア

- ① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

a

b

【コメント】

適切に心理療法が実施されており、心理面談の実施方法や効果についてケース会議で報告し、職員間に周知されている。心理に関する資料を用意し、新入職員へ教育を行っている。今後、心理面の専門性の高い外部講師を招き、職員教育を行いたいとの意思を確認した。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

- ① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

b

b

【コメント】

居室、ユニット内リビングや個別スペース等、学習する環境は整っている。学習教材等の個別のテキストも用意している。ただ、宿題、勉強を見る職員が不足している。コロナ禍以前のように、学習ボランティアの受入れを促進する取り組みに期待したい。

- ② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

a

b

【コメント】

子どもの進路に関しては、子ども自身の気持ちを優先する対応が取られている。進路の希望と現実のギャップに関しては、保護者や学校、児童相談所等の関係者と調整を図り、職員は子どもの代弁者となって対応している。現時点で、学校中退や不登校の子どもがいなくともあり、フォローアップや対応の手引き等は用意されていない。卒業生とは施設のLINEで繋がることで、相談を受け付ける体制を取っている。

- ③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

b

b

【コメント】

アルバイトについて、ルール（賃金の使い方、時間等）が明確になっており、自立支援として有効な取り組みとなっている。以前、アルバイトを地域の方から紹介されることもあり、今後も施設と地域との繋がりを重視する方針である。コロナ禍により、また職員不足もあって、施設として積極的に社会経験の場を探すことはできていない。アルバイト以外にも、職場実習の受入れ先の確保や資格取得に向けた取り組みに期待したい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

- ① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

a

【コメント】

家庭支援専門員を中心として、外出や外泊の調整、学校行事の連絡等、保護者との関係づくりに努めている。児童相談所とも適宜連絡を行い、情報共有ができています。保護者への説明は電話や口頭で行っているため、必要に応じてメールや連絡帳等を用いて書面で行い、記録に残す取り組みも検討された。

(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

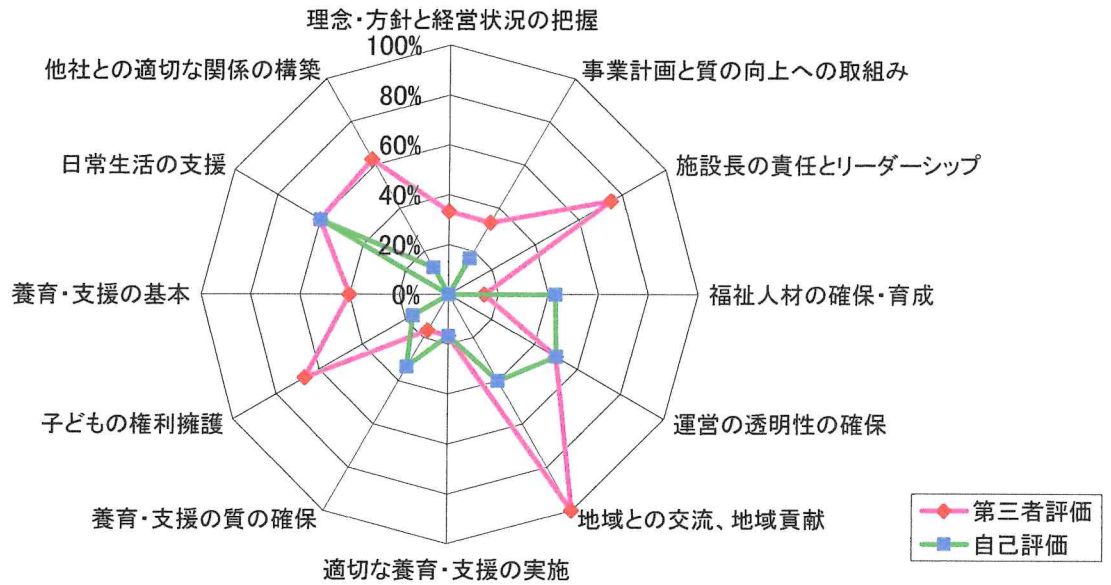
a

b

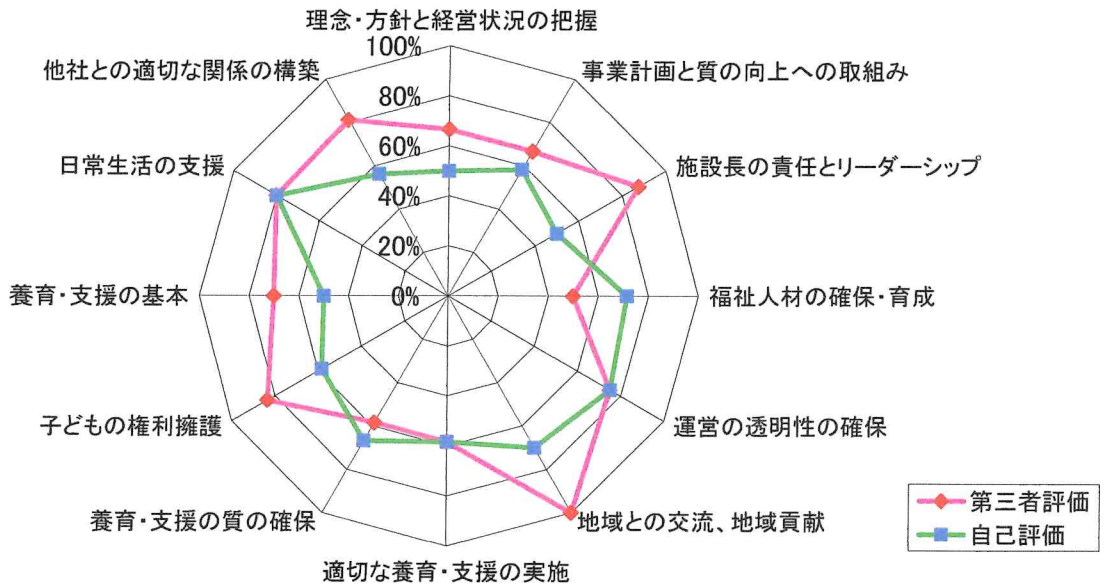
【コメント】

外泊中の課題を共有して、支援計画に反映させている。親子訓練室の使用は今のところないが、いつでも使用できる環境は整えられている。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、現時点でも施設内交流に制限があり、子どもが閉塞感を感じざるを得ない状況である。感染状況や社会情勢も見ながら、適切なタイミングで見直しすることが望ましい。

評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



	評価 項目数	第三者評価							自己評価						
		結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数	結果数 a	結果数 b	結果数 c	a%	b%	c%	a+0.5b /項目数
理念・方針と経営状況の把握	3	1	2	0	33%	67%	0%	67%	0	3	0	0%	100%	0%	50%
事業計画と質の向上への取組み	6	2	4	0	33%	67%	0%	67%	1	5	0	17%	83%	0%	58%
施設長の責任とリーダーシップ	4	3	1	0	75%	25%	0%	88%	0	4	0	0%	100%	0%	50%
福祉人材の確保・育成	7	1	5	1	14%	71%	14%	50%	3	4	0	43%	57%	0%	71%
運営の透明性の確保	2	1	1	0	50%	50%	0%	75%	1	1	0	50%	50%	0%	75%
地域との交流、地域貢献	5	5	0	0	100%	0%	0%	100%	2	3	0	40%	60%	0%	70%
適切な養育・支援の実施	12	2	10	0	17%	83%	0%	58%	2	10	0	17%	83%	0%	58%
養育・支援の質の確保	6	1	5	0	17%	83%	0%	58%	2	4	0	33%	67%	0%	67%
子どもの権利擁護	6	4	2	0	67%	33%	0%	83%	1	5	0	17%	83%	0%	58%
養育・支援の基本	5	2	3	0	40%	60%	0%	70%	0	5	0	0%	100%	0%	50%
日常生活の支援	5	3	2	0	60%	40%	0%	80%	3	2	0	60%	40%	0%	80%
他社との適切な関係の構築	8	5	3	0	63%	38%	0%	81%	1	7	0	13%	88%	0%	56%
合 計	69	30	38	1	43%	55%	1%	71%	16	53	0	23%	77%	0%	62%